

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

国土交通大臣に対し、産業へ更なる経済支援を要請！

～広田 一 衆議院議員が航空連合の主張をふまえ、国会で発言～

5月8日（金）、衆議院国土交通委員会において、航空連合政策議員フォーラムメンバーの広田 一（ひろた はじめ）衆議院議員が、新型コロナウイルス感染症に関する政府の緊急経済対策に対して、航空連合の主張をふまえ、さらなる支援策の検討を求めました。



広田 一（衆）
航空連合政策議員
フォーラムメンバー

- 新型コロナウイルスの感染拡大による航空業界の減収は甚大であり、政府の支援策として、着陸料等の使用料や航空機燃料税を含む税の支払いを猶予していることは、一定程度評価できる。
- 一方、諸外国のなかには使用料等を支払い猶予ではなく減免している国もあることから、本邦航空会社の国際競争力の観点も考慮し、我が国においても各種使用料や税の減免も検討すべきである。
- 特に国税を使用した減免の検討にあたっては、自国の航空会社の支援を最優先に考えるべきであり、実質的に本邦航空会社のみが負担している航空機燃料税の減免に取り組むべきである。
- 事態が長期化した場合の資金繰りをはじめとする先々の課題を見据え、業界に対するさらなる具体的な支援策が必要になると考えており、航空機燃料税の減免等も含めて、更なる検討を強く要請する。

- 各航空会社の大変厳しい経営状況は認識しており、長期化すると更に厳しくなることから、各航空会社と対話を重ね、航空会社の立場に寄り添いながら、できる限りのことを精一杯やっていきたい。
- 各国の航空会社が置かれている状況も日々刻々と変化していることから、ご指摘の国際競争力の観点も含めて、我が国の航空会社に対する今後の対応を考えていく。
- 一方、現在、具体的な要望が航空会社から出されているわけではないことに加えて、空港使用料も航空機燃料税も必要な空港整備に使われており、更に一步踏み込んで減免することになれば空港整備にも支障が生じることになるため、総合的に勘案をする必要がある。



赤羽 一嘉
国土交通大臣